

平成29年に実施する医療施設調査の主な改正点（案）

1. 改正の趣旨

医療行政に関連する施策の推進・企画立案の基礎資料として、救急医療体制の状況及び在宅医療サービスの実施状況等の医療施設の診療機能について引き続き調査を行うほか、病院報告の従事者票の移行に伴い、病院票において3年に1度病院の従事者数を把握するとともに、記入者負担の軽減の観点から調査項目の変更・削除等の見直しを行う。

2. 主な改正点

○病院報告の従事者票の移行に伴う変更

・職種別の「従事者数」を追加

〔病院票（36）〕

○施策立案の基礎資料とするための変更

・歯科設備について「診療用器具の滅菌に使用する機器」を追加

〔病院票（34）、歯科診療所票（17）〕

○制度改正等に伴う変更

・開設者の区分「04 独立行政法人労働者健康福祉機構」を「04独立行政法人労働者健康安全機構」に変更

〔病院票（4）、一般診療所票（4）、歯科診療所票（4）〕

○行政記録情報の活用に伴う変更

・救急医療体制について「三次（救命救急センター）」を削除

〔病院票（16）〕

※調査項目からは削除するが、集計は前回調査どおり行う。

2. 主な改正点（続き）

○主な調査項目の整理・変更

- ・診療状況について「診療時間外に受診した患者の延数」、「9月中に新たに入院した患者数」、「診療時間外に受診した患者のうち、緊急入院した患者の延数（再掲）」及び「診療時間外に受診した患者のうち、乳幼児（3歳未満）の延数（再掲）」を削除
〔病院票（11）、一般診療所票（9）〕
- ・手術等の実施状況について「全身麻酔（静脈麻酔は除く）」、「内視鏡下消化管手術」及び「悪性腫瘍手術（部位別）」を削除
〔病院票（31）、一般診療所票（25）〕
- ・レセプト処理用コンピューターの導入状況を削除
〔一般診療所票（19）、歯科診療所票（15）〕

3. 前回統計委員会答申の今後の課題への対応

○前回答申における今後の課題（概要）

- ・調査項目の見直しにあたっては、時系列な把握の重要性に留意して検討すること。
- ・病院票について、オンライン調査の利用可能地域の拡大及び利用率の向上に努めること。
- ・一般診療所票及び歯科診療所票について、オンライン調査の本格導入を検討すること。

○平成29年調査での対応

- ・同一の調査項目による時系列変化の把握を行う観点から検討を行った上で、調査項目を設定した。
- ・平成26年調査における病院票のオンライン調査の利用実績は24.6%と平成23年（12.6%）に比べ大幅に増加した。
平成29年調査では、病院におけるオンライン調査の利用をさらに推進し、利用実績の向上に努める。
- ・病院票に加え、一般診療所票、歯科診療所票ともにオンライン調査を本格導入する。